

プロジェクト研究部会報告

「男女平等社会をめざす賃金・生活費・生活時間調査」

女性労働研究部会

はじめに

昨年に引き続き、今年は、単身男女と無収入の子2人をもつ妻常勤共働き世帯に加え、同じ家族構成の妻パート世帯、妻無職世帯についても調査した。東京・千葉・埼玉・神奈川各地方組織に依頼して、首都圏に住む労働者を対象に1991年11月に実施した。調査対象は区分毎に各30サンプルを予定したが、忙しすぎる労働者の生活の反映か回収が十分でなく、集約数は、単身男性3名、単身女性12名、妻常勤共働き17世帯、妻パート13世帯、妻無職10世帯であった。調査回答数を増やす手立てを今後強めなければならない。

また、これと別に、事業所単位で「家族手当・住宅手当の男女差別等の調査」を実施し、324の回答を得た。

1. 生活費調査

1990年にひき続いて、家計簿による生活費調査を実施した。調査期間、調査対象は、上述のとおりである。しかし、集計可能であったものは、単身男性は2名、単身女性11名、妻常勤共働き15世帯、妻パート12世帯、妻無職10世帯、計50サンプルである。

集計支出項目は、1991年調査においては、前年より、より詳細に区分した。平均値としては、単身男性の提出数が少ないため、単身男女の比較が不可能であるので、本稿ではこれらを除外し、それ以外の3類型について報告する。

今回の調査にみる諸特徴

妻常勤共働き世帯、妻パート世帯、妻無職世帯の、1991年11月の生活費の平均値は表1に示す通りであった。妻無職世帯の夫妻の平均年齢が30歳代半ば、それ以外の2者のそれが40歳代前半とかなり異なっているので、単純な比較はできないが、それでもいくつかの興味深い特徴を読みとることができる。

第1に、上記の年齢差にもかかわらず、夫の収入は、妻常勤共働きの夫が一番低いという、従来の共働き家計調査と全く同じ結果を得た。第2に、その妻の収入は、夫妻を合わせた勤め先収入の46%を分担しているので、世帯実収入では、妻無職世帯の1.8倍、妻パート世帯の1.5倍となり、可処分所得でも、それぞれ、1.7倍、1.4倍と、一躍ダブル・インカムを発揮する。第3に、非消費支出は、妻常勤共働きの夫が他の夫達より、収入が低かったにも関わらず、妻無職の夫の3.2倍、妻パートの夫の2.2倍も支払っているということである。今回は、特に非

表1 生活費調査一覧

	妻常勤共働	妻パート共働	妻 無 職
夫年齢	43.2	44.3	35.4
妻年齢	42.2	40.5	33.7
収入総額	780,373	601,237	551,539
実収入	750,706	505,035	411,239
夫	404,047	438,932	411,239
定期収入	381,518	431,877	404,815
その他の収入	22,529	7,055	6,424
妻	346,659	66,103	0
定期収入	332,294	0	0
その他の収入	14,365	0	0
パート収入	0	66,103	0
実収入以外の収入	29,667	96,202	140,300
貯金引き出し	29,667	96,202	140,300
借金	0	0	0
繰り入れ金	0	0	0
支出総額	780,373	601,239	551,539
実支出	596,848	500,052	424,189
消費支出	431,829	411,012	351,155
食料費	117,667	109,226	98,838
米	6,424	4,477	8,963
外食	11,988	8,372	12,655
その他の外食	99,255	96,377	77,220
住居・家具費	25,061	12,542	13,156
家事用品・サービス費	7,190	5,305	8,780
光熱水費	17,905	19,989	20,227
電気	7,372	6,845	5,691
ガス	3,850	4,583	3,123
その他	6,683	8,561	11,413
被服費	36,500	17,437	28,448
医療費	3,867	5,707	2,863
保健・理美容費	10,898	13,262	10,487
交通・通信費	33,491	60,772	12,250
自動車関係費	15,727	45,202	5,544
その他	17,764	15,570	6,706
通信費	7,211	7,119	10,162
教育・育児費	55,266	76,563	53,759
園納入金	3,201	1,225	17,589
学校納入金	15,588	39,837	6,581
塾・お稽古	12,513	9,567	17,836
その他	23,964	25,934	11,753
教養・娯楽費	29,727	23,767	19,831
交際費	32,832	6,675	35,449
職業費・小遣い	40,380	49,372	31,917
夫	31,127	44,208	27,917
妻	9,253	5,164	4,000
社会的活動費	13,834	3,276	4,413
その他	0	0	575
非消費支出	165,019	89,040	73,034
夫	87,827	88,936	73,034
妻	77,192	104	0
税金	75,822	40,744	27,148
夫	39,943	40,640	27,148
妻	35,879	104	0
所得税	33,414	16,322	12,140
夫	16,408	16,218	12,140
妻	17,006	104	0
地方税	39,546	18,792	14,140
夫	20,673	18,792	14,140
妻	18,873	0	0
その他の税金	2,867	5,631	868
夫	2,867	5,631	868
妻	0	0	0
社会保険料	89,191	48,296	45,886
夫	47,879	48,296	45,886
妻	41,312	0	0
実支出以外の支出	182,968	88,790	186,693
貯金・生命保険	121,247	61,216	114,128
生命保険	48,438	35,224	73,552
その他	72,809	25,992	40,576
借金返済	61,721	27,574	72,565
繰越金	557	12,397	— 59,343
可処分所得	585,687	415,995	338,205
黒字・赤字	153,858	4,983	— 12,950

消費支出部分を詳細に区分してあるので常勤共働きの妻が、所得税においては夫を上回り、地方税、社会保険料において夫に比べて遜色ない額を支出している様子が浮き彫りになった。実収入にしめる非消費支出の割合(租税公課負担率)は、妻常勤共働き22%、妻パート世帯、妻無職世帯ともに18%となる。第4に、消費支出部分は、妻無職世帯を1とすると、妻パート世帯1.2弱、妻常勤共働き1.2強と大差は認められない。内訳においても、被服費、社会的活動費が、3類型の中で、傾向的に妻常勤共働きの高いものの他、取り立ててあげるほどの特徴は見い出されなかったというのが、これまでの共働き家計調査との対比において特徴をなしている。第5に、実支出以外の支出においても同様なことがいえる。

2. 生活時間調査

今年度の生活時間調査は、世帯の特性として前年の「妻常勤共働き」と「単身者」に、「妻パート共働き」、「妻無職」を加えた。この4つの類型で調査をおこなったことによって、男性・女性の生活時間について総体的な把握がより可能になったと思われる。集計をおこなったサンプル数は、妻常勤共働き13組、妻パート共働き4組、妻無職6組、単身女子12、以上58人だった。

(1). 労働時間

休息を除く週勤務時間は、「妻パート」夫の50時間6分が一番長く、つづいて「妻無職」夫の49時間11分、「妻常勤」夫の48時間56分、「妻常勤」妻の46時間1分、「単身」女子の43時間12分という順だった。いずれも週42時間をはるかに超える労働時間である。これに通勤時間が加わるが、通勤時間は「妻常勤」夫がもっとも長く平日で1時間40分だった。

なお、パートで働いている女性の労働時間は平日で4時間3分であり、比較的短時間のパートとみることができる。

(2). 家事時間

まず妻常勤の共働きの場合の家事分担について検討すると、収入生活時間の男女比は、男性を100%とすると、女性のそれは91%であったのに対して、家事的生活時間は、女性の時間を100%とすると、男性は23%だった。前年調査では収入で女性は90%、家事で男性は37%であったので、今回の調査事例の方が家事分担の割合は、男性がより小さいことになった。

家事に参加した週推計時間を男性についてみると、「妻常勤」で6時間9分、「妻パート」で5時間4分、「妻無職」で5時間2分という結果だった。妻がパートか無職かで、男性の家事時間に差異はあまりみられなかった。また男性の家事時間の内訳は、相対的にみて共働きの「調理・片付け」が、パートと無職では「育児・教育」が長かった。

(3). 社会的文化的生活時間

社会的生活時間は、生理的生活時間に大きな差がみられない以上、収入時間と家事時間の影響を受けることになる。妻常勤共働きの場合、他の生活時間のしわ寄せによって、社会的時間は週17時間37分と、単身女子の34時間59分の半分強という短さになっている。

全体として、長時間労働のなかで、妻無職の場合には夫婦の役割分担が、常勤共働きの場合には女性への家事負担が浮き彫りにされたといえる。(表2参照)

3. 男女差別の大きい諸手当

今回、諸手当のなかでも男女差別が大きいと思われる家族手当と住宅手当の調査をおこなった。家族手当については、「ある」が94.8%、配

表2 生活時間総括表（1992年調査）

		《妻常勤共働き》									
		平日		土曜日		休日		週推計		平日	
		夫	妻	夫	妻	夫	妻	夫	妻	夫	妻
生理的 生活時間	睡眠	7.14	6.59	7.20	6.50	8.59	8.40	52.29	50.25	7.56	6.46
	食事	1.15	1.19	1.23	1.23	1.43	1.42	9.21	9.40	0.75	1.11
	身のまわり	0.43	0.53	0.44	0.48	1.01	0.47	5.20	6.00	0.41	0.35
	医療	0.01	0.03	0.04	0.01	0.00	0.02	0.09	0.18	0.00	0.00
	休息	0.35	0.21	0.37	0.33	0.50	0.43	4.22	3.01	0.00	0.53
	小 計	9.48	9.35	10.08	9.35	12.33	11.54	71.41	69.24	9.52	9.35
収入 時間	勤務	9.13	8.21	2.50	4.16	0.01	0.00	48.56	46.01	9.11	4.03
	家での仕事・内職	0.09	0.13	0.23	0.04	0.00	0.00	1.08	1.09	0.04	0.00
	通勤	1.40	1.13	0.58	0.56	0.00	0.00	9.18	7.01	1.23	0.33
	小 計	11.02	9.47	4.11	5.16	0.01	0.00	59.22	54.11	10.38	4.36
家事的 生活時間	調理・片付け	0.14	2.02	0.20	1.50	0.33	1.54	2.03	13.54	0.00	3.07
	掃除・住生活管理	0.05	0.08	0.10	0.33	0.14	1.05	0.49	2.18	0.00	0.30
	洗濯・衣生活管理	0.09	0.34	0.23	0.37	0.17	1.25	1.25	4.52	0.00	1.15
	裁縫・編物	0.00	0.03	0.00	0.03	0.00	0.14	0.00	0.32	0.00	0.08
	世話・介護	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	育児・教育	0.05	0.14	0.11	0.52	0.25	0.39	1.01	2.41	0.00	0.37
	買物	0.00	0.11	0.16	0.40	0.35	0.56	0.51	2.31	0.00	0.34
	小 計	0.33	3.12	1.20	4.35	2.04	6.13	6.09	26.48	0.00	2.27
全 労 働 時 間		11.35	12.59	5.31	9.51	2.05	6.13	65.31	80.59	10.38	6.11
社会的 文化的 生活時間	テレビ・ラジオ	0.28	0.23	1.52	1.13	1.35	0.55	5.47	4.04	0.44	1.15
	新聞・雑誌	0.20	0.22	0.35	0.26	0.47	0.25	3.02	2.41	0.08	0.42
	読書	0.05	0.08	0.27	0.23	0.24	0.29	1.16	1.32	0.15	0.00
	趣味・娯楽	0.10	0.03	1.35	0.15	0.57	1.01	3.22	1.31	0.00	0.00
	学習・研究	0.21	0.00	0.27	0.22	1.32	0.35	3.44	0.57	0.34	0.00
	スポーツ	0.06	0.05	0.08	0.00	0.27	0.00	1.05	0.25	0.00	0.00
	団らん・家族との関わり	0.11	0.11	0.49	0.40	1.37	1.13	3.21	2.48	0.00	1.26
	つきあい・交際	0.13	0.00	0.26	0.23	0.02	0.03	1.33	0.26	0.34	0.15
	PTA・自治会・消費者活動	0.00	0.00	0.11	0.00	0.42	0.00	0.53	0.00	0.00	0.00
	労働組合・政治活動	0.30	0.06	0.23	0.11	0.00	0.15	2.53	0.56	0.56	0.00
	移動（通勤を除く）	0.09	0.08	1.26	0.40	1.19	0.57	3.30	2.17	0.19	0.00
	その他	0.04	0.00	0.02	0.00	0.00	0.00	0.22	0.00	0.00	0.00
	小 計	2.37	1.26	8.21	4.34	9.22	5.53	30.48	17.37	3.30	3.38
合 計		24.00	24.00	24.00	24.00	24.00	24.00	168.00	168.00	24.00	24.00

《妻パート共働き》						《妻 無 職》							
土曜日		休日		週推計		平日		土曜日		休日		週推計	
夫	妻	夫	妻	夫	妻	夫	妻	夫	妻	夫	妻	夫	妻
8.23	6.49	9.08	8.04	57.11	49.33	7.20	6.58	7.08	6.48	9.02	8.18	52.50	49.56
1.26	1.41	1.41	1.34	9.22	9.10	1.18	1.24	1.26	1.23	1.40	1.40	9.36	10.03
0.41	0.33	0.52	0.41	4.58	4.09	0.58	0.55	1.04	0.52	0.56	0.52	6.50	6.19
0.00	0.08	0.00	0.00	0.00	0.08	0.00	0.00	0.00	0.00	0.03	0.00	0.03	0.00
0.19	1.08	0.23	0.52	0.42	6.25	0.24	0.55	0.40	0.39	0.53	1.08	3.33	6.22
10.49	10.19	12.04	11.11	72.13	69.25	10.00	10.12	10.18	9.42	12.34	11.58	72.52	72.40
4.11	1.45	0.00	0.00	50.06	22.00	8.28	0.00	6.51	0.00	0.00	0.00	49.11	0.00
0.00	0.00	0.53	0.00	1.13	0.00	0.24	0.00	0.25	0.00	0.13	0.00	2.38	0.00
0.53	0.15	0.00	0.00	7.48	3.00	1.25	0.00	1.14	0.00	0.00	0.00	8.19	0.00
5.04	2.00	0.53	0.00	59.07	25.00	10.17	0.00	8.03	0.00	0.13	0.00	60.08	0.00
0.26	3.13	0.00	3.30	0.26	22.18	0.03	3.20	0.00	3.14	0.05	1.55	0.20	21.49
0.00	1.38	0.45	1.03	0.45	5.11	0.00	1.35	0.00	1.10	0.54	0.58	0.54	10.03
0.00	1.50	0.00	2.00	0.00	10.05	0.00	2.00	0.00	1.33	0.05	1.05	0.05	12.38
0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.40	0.00	0.05	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.25
0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	1.25	0.00	1.28	0.00	0.42	0.00	9.15
0.23	0.23	1.34	0.45	1.57	4.13	0.15	2.15	0.35	3.05	1.23	1.40	3.13	16.00
0.30	1.37	1.26	1.53	1.56	6.20	0.00	0.25	0.00	0.38	0.30	0.58	0.30	3.41
1.19	8.41	3.45	9.11	5.04	48.47	0.18	11.05	0.35	11.08	2.57	7.18	5.02	73.51
6.23	10.41	4.38	9.11	64.11	73.47	10.35	11.05	9.05	11.08	3.10	7.18	65.10	73.51
1.34	1.08	1.38	1.08	6.52	8.31	0.35	1.03	1.00	1.03	1.48	0.22	5.43	6.40
0.19	0.29	1.00	0.24	1.59	4.22	0.17	0.35	0.24	0.30	0.58	0.42	2.47	4.07
0.00	0.00	0.00	0.00	1.15	0.00	0.13	0.20	0.25	0.04	0.30	0.20	2.00	2.04
1.34	0.00	1.38	0.00	3.12	0.00	0.40	0.08	0.15	0.00	0.32	0.10	4.07	0.50
0.45	0.00	0.11	0.00	3.46	0.00	0.05	0.00	0.40	0.10	0.30	0.08	1.35	0.18
0.49	0.00	0.08	0.08	0.57	0.08	0.00	0.13	0.00	0.13	0.00	0.08	0.00	1.26
1.26	1.23	1.26	0.56	2.52	9.28	0.15	0.19	0.33	0.19	1.58	1.30	3.45	3.24
0.00	0.00	0.30	0.26	3.20	1.41	0.05	0.05	1.00	0.20	1.08	0.25	2.33	1.10
0.00	0.00	0.19	0.19	0.19	0.19	0.00	0.00	0.20	0.28	0.10	0.37	0.30	1.05
0.00	0.00	0.00	0.00	4.40	0.00	0.35	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	2.55	0.00
0.22	0.00	0.19	0.19	2.16	0.19	0.40	0.00	1.00	0.03	0.44	0.22	4.03	0.25
0.00	0.00	0.10	0.00	0.10	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
6.49	3.00	7.19	3.38	31.38	24.48	3.25	2.43	4.37	3.10	8.16	4.44	29.58	21.29
24.00	24.00	24.00	24.00	168.00	168.00	24.00	24.00	24.00	24.00	24.00	24.00	168.00	168.00

偶者・子・父母に支給され、金額は配偶者は1～2万円が52.3%と半数を超え、子は5～6千円が約4割をしめもっとも多い。受給者の規定をみると、社会通念上夫である世帯主、住民票上の世帯主(ほとんどが夫)、主たる生計維持者など、圧倒的に男性が多いと思われる支給規定が3分の2を超える。なお、支給対象者を配偶者(妻のみ)としている企業は約2割である。また、支給申請の手続きについては、「女性のみ証明が必要」とする企業は18.2%をしめる。

住宅手当については、「ある」が86.5%、借家・借間と持家を問わず支給されている。金額は、世帯・単身別の場合、世帯は3千～3万5千円、単身は2千～2万5千円を中心に幅広くひろがっている。借家・借間と持家別の場合、持家は千～8千円、借家・借間は4千～2万5千円を中心にひろがりが見られる。受給者の規定は、家族手当と同様の傾向が見られる。

基準内賃金の中にしめる諸手当の比率が高く、賃金の男女差別の一要因になっていること、支給対象者、支給内容、申請手続きなどの男女差

別についても、春闘での男女差別改善の課題としていくことが必要と思われる。

おわりに

1990年11月実施の予備調査(季刊『労働総研クォーターリー』No.3・91年夏季号掲載)をふまえての今回の調査である。妻が「パート」「無職」などをあらたに調査対象に加え、妻が常勤共働きの比較対象で実態を分析したこと、また家族・教育・住宅など各種手当支給についての男女比較などが今回調査の特徴である。しかし単身男子のサンプルは極めて集約が困難であったため、単身男女の比較が出来ないという問題もおきた。

こうした調査は、官庁統計にも十分なものがない。画期的な調査であるという意義を評価していただき、ぜひ、全労連および関係単産の積極的な協力を要請したい。当研究部会は、今後この調査を隔年毎に実施することにした。ぜひ、全労連の年間計画のなかに位置づけ、組織的に対応する態勢を検討していただきたい。

生活保障体系プロジェクト

「『過重労働』下の労働と生活に関する調査報告」を发表

生活保障体系プロジェクト(責任者=江口英一理事・中央大学名誉教授)はこのほど、「人間らしい労働と生活の実現をめざして」と題する「『過重労働下』の労働と生活に関する調査報告」を发表した。

本調査は、「人間らしく生き、働くために」のスローガンの政策化と要求実現をめざす全労連が要請したもので、1990年5月から約2年の期間を費やし、①単産聞き取り調査、②全国42職種・4513人のアンケート調査、③26職場・82人の個人面接調査など、3段階にわたり大企業で働く連合系組合員らも含め、全労働者を視野にいたした「労働と生活」の総合的な調査、研究の集大成として、7月下旬の全労連第7回定期大会に報告した。